

## お仕事を終了された皆様へ

株式会社 セゾンパーソナルプラス

このたびは、弊社にご登録のうえご就労いただき、ありがとうございました。

就業の終了に伴い、下記の書類発行や手続きが可能です。ご希望される方は、発行条件及び注意事項をよくお読みいただいた上、「発行申請書」 (SPP-2)に必要事項を記入し、ご提出ください。

なお、各書類の作成、手続きは、すべて、申請書の提出後からとなりますので、予めご了承下さい。

### 記

書類名	書類内容	発行条件	発行時期
離職票	失業保険を受給する場合に必要な	雇用保険に加入されていた方 (下記注意事項※1)	最終給与支払日以降、1ヵ月以内。 (下記注意事項※2 ※3)
源泉徴収票	退職までの給与支払額・所得税額の証明書	全スタッフ	
社会保険喪失届	国民健康保険・国民年金へ切替する場合に必要な	社会保険に加入されていた方で <b>健康保険証を返却された方</b>	退職日以降、2～3週間位。 (下記注意事項※2)

申請内容	目的	発行条件	手続き
健康保険任意継続	退職後もパレット健康保険組合に継続加入を希望する場合 (下記注意事項※4 ※5)	健康保険に加入されていた方で、加入期間が2ヶ月以上ある方。	<b>退職後20日以内にすべての手続きを終了させる必要あり。</b>
雇用保険即時喪失依頼	既に次の就職が決定し、その会社で雇用保険の加入手続きをするため、即時喪失を希望する場合 (ハローワークからの指導により、基本的に雇用保険は、契約終了後1ヵ月間は喪失手続きを保留します)	当社での退職後、他社へ就職・勤務し、雇用保険に加入する方等	申請書受理後、一週間程度

### 注意事項

※1 受給については、雇用保険の加入期間やその間の勤務日数によって資格の有無が決定するため、詳細はハローワークへご確認下さい。

※2 至急ご要望でも、**退職日以前**には発行できません。尚、至急の場合は、別途お申し出ください。

※3 離職票を最終給与支払日以前に希望される場合、最終月の給与を未計算として発行することは可能です。その場合、受給時の金額等に影響が出る場合がありますので、その点をご理解の上、ご申請ください。その場合も、退職日以前には発行はできません。

※4 健康保険任意継続を希望される場合、保険料は現在の自己負担金額に加えて**会社負担分もご自身で負担すること**になります。その点をご検討の上、お申し出ください。尚、手続きは**退職後20日以内にすべて完了**させる必要がありますので、**退職日後、5日以内に保険証を添えて申請してください。**(退職日前でも申請可)。

※5 健康保険任意継続をした場合でも、**在籍中使用していた保険証は退職後については使用出来ません。**必ず返却をお願いします。尚、任意継続の手続きがすべて完了しましたら、直接パレット健康保険組合よりご自宅へ新しい保険証が届きます。

# 発行申請書

(株)セゾンパーソナルプラス 御中

お仕事の終了に伴い、発行条件等を確認・承諾の上、下記の書類の発行を申請いたします。

スタッフ No.		氏名	印
退職日	年 月 日 (※最終出勤日と異なる場合もあります。ご注意ください)		
申請書送付先住所	(登録住所と変更がある場合に記入) 〒		

業務推進	所属長	担当者
印	印	印
【受付日】 /	/	【受付日】 /

●下記表の書類の発行を希望される場合は、必ず口にし印の記入をお願いします。

書類名・申請名	確認事項	人事使用欄
① <input type="checkbox"/> 離職票  ※最終給与支払日以降の発行となります	※離職票作成に必要な為、下記の項目の該当する箇所口にし印を記入願います。 1. 契約終了を申し出たのはどちらですか ( <input type="checkbox"/> 会社から <input type="checkbox"/> 自分から ) 2. 1.の日から退職日までに、次のお仕事を希望しましたか ( <input type="checkbox"/> し た <input type="checkbox"/> し ない ) (退職理由について)  (担当者コメント欄)  【返却物確認】 <input type="checkbox"/> 当月の勤怠表 <input type="checkbox"/> セキュリティカード <input type="checkbox"/> 身分証 <input type="checkbox"/> ホルダー <input type="checkbox"/> 健康保険証	
② <input type="checkbox"/> 社会保険資格喪失証明書  ※ 保険証返却がない場合発行はできません	使用目的の確認 (該当内容の口にし印又記入願います) <input type="checkbox"/> 国保切替のため <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※退職日後は、保険証の使用は出来ません。右欄に貼付して下さい。	※保険証の上部、一箇所のみテープで貼付して下さい     【保険証貼付欄】
③ <input type="checkbox"/> 源泉徴収票  ※ 最終支払日以降、1ヶ月以内発行	使用目的の確認 (該当内容の口にし印又記入願います) <input type="checkbox"/> 他社就業のため <input type="checkbox"/> その他 ( )	
④ <input type="checkbox"/> 健康保険任意継続	別途書類をお送りします。期限が迫っている場合は申請できない事があります。 (裏面 SPP-1 の「健康保険任意継続」箇所をお読み下さい。)	
⑤ <input type="checkbox"/> 雇用保険即時喪失	※離職票発行を希望された方は、基本的に離職票と同時に手続きとなります。	